

企画競争実施の公示

令和8年8月26日

観光庁 観光戦略課長 菅原 晋也

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 インバウンド集中地域における地域還元手法に関する調査研究事業
- (2) 業務内容 観光客が集中して来訪する観光地を対象に、観光客の来訪に伴う収益・負担・地域への裨益を一体的に把握し、地域の持続可能な発展につながる仕組みやその導入条件を明らかにすることを目的とする。具体的には、観光客が集中して来訪する地域において、現在どのような収益化手法（地域内で観光客から金銭的收入を生み出す仕組み）が用いられているのかを把握した上で、調査対象地域を選定し、当該収益化手法で得た収入が地域経済にどのように波及しているのか、また、地域社会にどのように還元されているかを、観光地の持続可能性の観点や地域住民の生活の質・満足度の観点から検証する。加えて、このようにして把握した観光地の現状を踏まえ、地域内消費の拡大や地域事業者への波及、受入環境整備、住民生活の質の向上等に資する収益化手法の導入可能性を検討し、観光地域の特性に基づいて整理を行う。本調査の成果は、今後の観光地経営施策、モデル事業、ガイドライン検討等に活用できる実務的な基礎資料として整備し、他地域への横展開を図る。
- (3) 履行期限 令和9年3月19日(金)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続き等

- (1) 担当課等
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館15階
観光庁観光戦略課 担当：坂田、村岡、堀内、鈴木、城、川村
電話：03-5253-8322(直通) 電子メール：hqt-inbound-monetize@gxb.mlit.go.jp
- (2) 企画競争説明書の交付期間、交付連絡先及び方法
令和8年8月26日(水)から令和8年10月5日(月)まで、(1)に同じ。
説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。
説明書は電子メールでの交付とする。
- (3) 企画提案書の提出方法、提出先及び期限
原則として電子メールにより提出すること。(1)に同じ。令和8年10月6日(火)17時00分
- (4) 説明会実施の有無、日時及び場所
無
- (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所
必要に応じてヒアリングを実施する。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、唯一最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日

までの間は公表することとする。

① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

② 企画競争参加者毎・評価項目毎の評価得点及び合計点

(9) その他の詳細は企画競争説明書による。